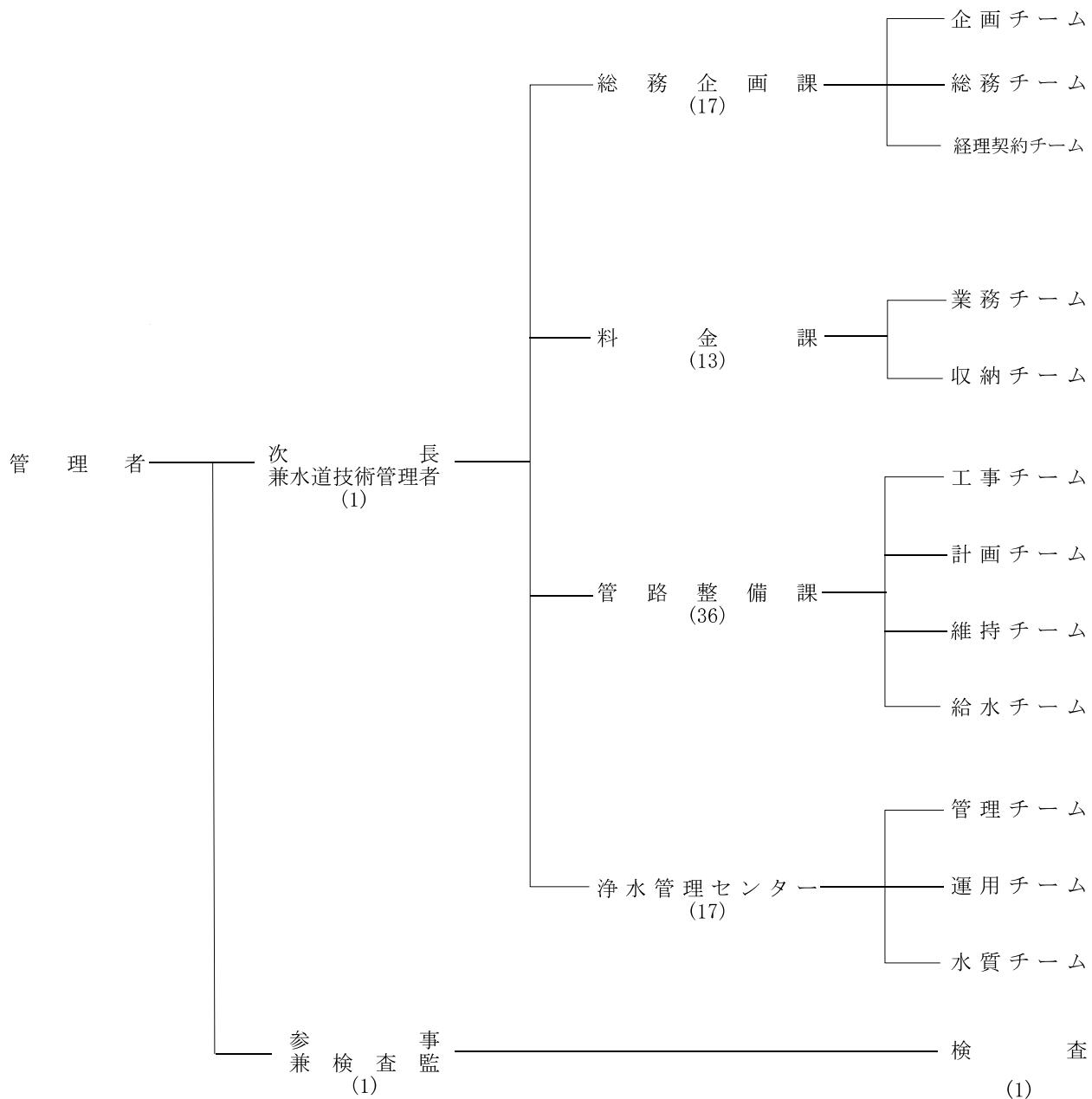


## II 機構及び職制

- 1 機構図
- 2 職員配置
- 3 職員構成
  - (1)年令別職員構成
  - (2)勤続年数別職員構成
- 4 事務分掌
- 5 職員数の変遷

# 1 機構図

(令和5年3月31日現在)



## 2 職員配置

令和5年3月31日現在

(単位：人)

| 職名<br>課チーム | 事務職員 | 技術職員        | 技能職員 | 計           | 備考                 |
|------------|------|-------------|------|-------------|--------------------|
| 次長         |      | 1           |      | 1           |                    |
| 検査監査副幹     |      | 2<br>1<br>1 |      | 2<br>1<br>1 |                    |
| 総務企画課      | 16   | 1           |      | 17          |                    |
| 課長幹        | 1    |             |      | 1           |                    |
| 主幹         | 1    |             |      | 1           | 経理契約チームリーダー        |
| 副幹         | 1    |             |      | 2           | 総務チームリーダー          |
| 主査         | 3    |             |      | 3           | 企画チームリーダー          |
| 企画チーム      | 4    |             |      | 4           |                    |
| 総務チーム      | 3    |             |      | 3           |                    |
| 経理契約チーム    | 3    |             |      | 3           |                    |
| 料金課        | 13   |             |      | 13          |                    |
| 課長         | 1    |             |      | 1           |                    |
| 課長代理       | 1    |             |      | 1           | 業務チームリーダー          |
| 副幹         | 1    |             |      | 1           | 収納チームリーダー          |
| 主査         | 1    |             |      | 1           |                    |
| 収納チーム      | 4    |             |      | 4           |                    |
| 業務チーム      | 5    |             |      | 5           |                    |
| 管路整備課      | 1    | 35          |      | 36          |                    |
| 課長         |      | 1           |      | 1           |                    |
| 課長代理       |      | 1           |      | 1           |                    |
| 副幹         |      | 4           |      | 4           | 工事・計画・維持・給水チームリーダー |
| 主査         |      | 10          |      | 10          |                    |
| 工事チーム      |      | 12          |      | 12          |                    |
| 計画チーム      | 1    | 1           |      | 2           |                    |
| 維持チーム      |      | 4           |      | 4           |                    |
| 給水チーム      |      | 2           |      | 2           |                    |
| 浄水管理センター   |      | 17          |      | 17          |                    |
| 所長         |      | 1           |      | 1           |                    |
| 主幹         |      | 1           |      | 1           | 水質チームリーダー          |
| 副幹         |      | 1           |      | 1           | 運用チームリーダー          |
| 主査         |      | 6           |      | 6           | 管理チームリーダー          |
| 管理チーム      |      | 2           |      | 2           |                    |
| 運用チーム      |      | 4           |      | 4           |                    |
| 水質チーム      |      | 2           |      | 2           |                    |
| 計          | 30   | 56          |      | 86          |                    |

※管理者を除く。

### 3 職員構成

令和5年3月31日現在

#### (1) 年令別職員構成

(単位：人)

| 年令\職名 | 事務職員   | 技術職員   | 技能職員  | 計      |
|-------|--------|--------|-------|--------|
| 25歳未満 | 0      | 1      | 0     | 1      |
| 25~29 | 1      | 4      | 0     | 5      |
| 30~34 | 4      | 10     | 0     | 14     |
| 35~39 | 6      | 7      | 0     | 13     |
| 40~44 | 4      | 4      | 0     | 8      |
| 45~49 | 4      | 17     | 0     | 21     |
| 50~54 | 6      | 7      | 0     | 13     |
| 55~59 | 2      | 4      | 0     | 6      |
| 60~   | 3 (2)  | 2 (2)  | 0 (0) | 5 (4)  |
| 合 計   | 30 (2) | 56 (2) | 0 (0) | 86 (4) |
| 平均年令  | 45歳2か月 | 43歳4か月 | —     | 44歳    |

※管理者、会計年度任用職員を除く。

※ ( ) は、うち再任用職員数

#### (2) 勤続年数別職員構成

(単位：人)

| 勤続年数\職名 | 事務職員    | 技術職員   | 技能職員 | 計      |
|---------|---------|--------|------|--------|
| 3年未満    | 1       | 2      | 0    | 3      |
| 3~5     | 0       | 2      | 0    | 2      |
| 6~8     | 2       | 9      | 0    | 11     |
| 9~11    | 5       | 13     | 0    | 18     |
| 12~14   | 7       | 17     | 0    | 24     |
| 15~17   | 2       | 3      | 0    | 5      |
| 18~20   | 3       | 2      | 0    | 5      |
| 21~23   | 2       | 0      | 0    | 2      |
| 24~26   | 0       | 0      | 0    | 0      |
| 27~29   | 2       | 1      | 0    | 3      |
| 30~32   | 3       | 3      | 0    | 6      |
| 33~35   | 0       | 3      | 0    | 3      |
| 36~38   | 1       | 0      | 0    | 1      |
| 39~41   | 1       | 1      | 0    | 2      |
| 42~44   | 1       | 0      | 0    | 1      |
| 45~47   | 0       | 0      | 0    | 0      |
| 合 計     | 30      | 56     | 0    | 86     |
| 平均勤続年数  | 18年10か月 | 14年1か月 | —    | 15年9か月 |

※管理者、会計年度任用職員を除く。

※再任用職員の前歴含む。

## 4 事務分掌

(令和5年3月31日現在)

### 総務企画課

- (1) 文書事務全般の統制並びに文書の収受、発送及び保存に関すること。
- (2) 条例、企業管理規程等の制定改廃、その他法務に関すること。
- (3) コンプライアンスの推進に関すること。
- (4) 公告式に関すること。
- (5) 公印の総括管理に関すること。
- (6) 議会の議決を経るべき事件の発案に関すること。
- (7) 予算の原案作成及び執行の総括に関すること。
- (8) 入札の執行及び契約に関すること。
- (9) 資材、物品の購入及び修繕に関すること。
- (10) 人事、給与及び職員の服務その他勤務条件に関すること。
- (11) 職員労働組合に関すること。
- (12) 職員の安全衛生の管理及び公務災害補償等に関すること。
- (13) 職員の福利厚生及び研修に関すること。
- (14) 被服の貸与に関すること。
- (15) 防災及び災害対策に関すること。
- (16) 大阪広域水道企業団、社団法人日本水道協会及び北大阪上水道協議会その他団体に係る庶務に関すること。
- (17) 部の所管に係る財産の総括管理に関すること。
- (18) 財産台帳の総括管理に関すること。
- (19) 所管に係る普通財産の管理及び処分に関すること。
- (20) 備品台帳の総括管理に関すること。
- (21) 公用車の総括管理に関すること。
- (22) 車両及び建物等の保険に関すること。
- (23) 不用品の売却に関すること。
- (24) 庁舎及び附属施設の管理に関すること。
- (25) 行政無線の管理及び運営に関すること。
- (26) 電子計算組織等の効率的利用の研究及び企画並びに調整に関すること。
- (27) 電子計算組織等の管理及び運営に関すること。
- (28) 電子計算組織等による適用業務の運用に関すること。
- (29) 決算及び財務諸表の作成に関すること。
- (30) 経理及び業務状況の報告に関すること。
- (31) 資金計画及び資金の運用に関すること。
- (32) 指定金融機関との契約及び出納事務取扱の総括に関すること。
- (33) 収入及び支出の審査に関すること。
- (34) 現金預金及び有価証券の出納及び保管に関すること。
- (35) 収入調定の総括に関すること。
- (36) 会計伝票及び諸帳簿の記簿、整理及び保管に関すること。
- (37) 監査に関すること。

- (38) 固定資産の評価及び減価償却に関すること。
- (39) 剰余金の処分及び積立金に関すること。
- (40) その他経理に関すること。
- (41) 水道事業経営の企画、調査及び研究に関すること。
- (42) 事務事業の改善の調査、研究及び総合調整に関すること。
- (43) 水道事業の基本計画の策定及び総合調整に関すること。
- (44) 部の重要な経営課題の総合調整に関すること。
- (45) 原価計算、料金改定及び財務分析に関すること。
- (46) 水道事業統計に関すること。
- (47) 水道事業の広報及び公聴に関すること。
- (48) 主要事務事業の進行管理の総括に関すること。
- (49) 他部局及び部内各課との連絡及び調整に関すること。
- (50) 部の庶務に関すること。

#### 料 金 課

- (1) 水道料金等の収納に関すること。
- (2) 収入日報等の作成、水道料金等の消込み及び納入通知書原符の保管に関すること。
- (3) 水道料金等の還付に関すること。
- (4) 水道料金等の口座振替に関すること。
- (5) 納入通知書の発行及び送付に関すること。
- (6) 水道料金等の滞納整理、不納欠損処分及び給水停止処分に関すること。
- (7) 破産・競売事件に係る水道料金の法的処理に関すること。
- (8) 委託先との連絡調整及び指導監督に関すること。
- (9) 水道料金等の調定及び調定変更に関すること。
- (10) 水道料金の適用区分の認定及び変更に関すること。
- (11) 水道料金等の減免に関すること。
- (12) 検定満期等の量水器の取替、修繕及び検査に関すること。
- (13) 検定満期等の量水器の出納及び保管に関すること。
- (14) 開閉栓に関すること。
- (15) 検針に関すること。
- (16) 小規模貯水槽に係る点検、調査及び指導に関すること。

#### 管路整備課

- (1) 水道施設の計画及び調整に関すること。
- (2) 水道施設の施行基準に関すること。
- (3) 水道施設の技術的調査及び研究に関すること。
- (4) 水道施設の耐震化に関すること。
- (5) 水道施設の整備・改良事業の計画及び調査に関すること。
- (6) 企業債の計画及び申請に関すること。
- (7) 水道施設工事の設計、施行及び監督に関すること。
- (8) 受託工事の事務に関すること。
- (9) 受託工事の設計、施行及び監督に関すること。
- (10) 水道施設工事に係る各種管理者、他企業等との調整及び協議に関すること。

- (11) 水道施設工事に係る各種管理者、他企業等への各種申請に関すること。
- (12) 設計・積算システムに関すること。
- (13) 管路情報システムに関すること。
- (14) 図面及び各種台帳の整理保管に関すること。
- (15) 道路等占用の継続申請に関すること。
- (16) 維持管理に係る事業の計画及び調査研究に関すること。
- (17) 給配水管等の事故対策に関すること。
- (18) 給配水管等の計画的点検及び修繕に関すること。
- (19) 給配水管等の維持管理の基準に関すること。
- (20) 所管に係る設計及び工事に関すること。
- (21) 管路の漏水調査、対策及び作業に関すること。
- (22) 出水不良、にごり水等の苦情処理及び対策に関すること。
- (23) 修繕に要する資機材の点検保管に関すること。
- (24) 検針障害メーターの改善に関すること。
- (25) 流量調整器に関すること。
- (26) 管路施設の保全協議に関すること。
- (27) 貯蔵品のたな卸及び庫出価格の決定に関すること。
- (28) 給水装置工事事業者の指定、指導等に関すること。
- (29) 水道用材料採用及び給水装置等審査委員会に関すること。
- (30) 開発行為等及び負担金工事に伴う協議及び指導に関すること。
- (31) 直結給水切替工事に関すること。
- (32) 違反工事及び溢水に係る指導及び取締りに関すること。
- (33) 給水装置に係る相談及び指導に関すること。
- (34) 貯水槽水道に係る相談及び指導に関すること。
- (35) 加入金、手数料、負担金等市納金の調定、収納及び還付に関すること。
- (36) 給水装置工事申込の審査、施行承認、検査に関すること。
- (37) 新設に係る量水器の出納、及び保管に関すること。

#### 浄水管理センター

- (1) 取水、受水、浄水、送水及び配水施設の管理、運営に関すること。
- (2) 大阪広域水道企業団との受水調整に関すること。
- (3) 水道事業に係る電気、計装、機械設備工事の設計、施行及び監督に関すること。
- (4) 所管に係る資産の取得、管理及び処分に関すること。
- (5) ウォータープラザの維持管理に関すること。
- (6) 原水、浄水等の水質試験に関すること。
- (7) 水質の浄化過程の調査及び研究に関すること。
- (8) 水質の管理に関すること。
- (9) 薬品の管理に関すること。
- (10) 水質試験に係る記録の作成及び報告に関すること。
- (11) 部の所管に係る理化学試験に関すること。
- (12) その他浄水に関すること。

(参事、検査監及び副主幹の担任事務)

参 事

(1) 部の技術的業務に関すること。

検 査 監

(1) 工事の設計審査及び検査の総括に関すること。

副 主 幹 (部付)

(1) 工事の設計審査及び検査に関すること。

## 5 職員数の変遷

(単位：人)

| 年度        | 職名 | 事務職員 | 技術職員 | 技能職員 | 計   |
|-----------|----|------|------|------|-----|
| 昭和 50 年度末 |    | 87   | 64   | 103  | 254 |
| 昭和 55 年度末 |    | 75   | 67   | 97   | 239 |
| 昭和 60 年度末 |    | 72   | 61   | 93   | 226 |
| 平成元年度末    |    | 64   | 59   | 92   | 215 |
| 平成5年度末    |    | 62   | 57   | 85   | 204 |
| 平成10年度末   |    | 58   | 56   | 69   | 183 |
| 平成15年度末   |    | 40   | 48   | 45   | 133 |
| 平成20年度末   |    | 38   | 48   | 30   | 116 |
| 平成21年度末   |    | 41   | 51   | 24   | 116 |
| 平成22年度末   |    | 40   | 51   | 21   | 112 |
| 平成23年度末   |    | 38   | 52   | 17   | 107 |
| 平成24年度末   |    | 39   | 54   | 15   | 108 |
| 平成25年度末   |    | 40   | 57   | 12   | 109 |
| 平成26年度末   |    | 40   | 57   | 11   | 108 |
| 平成27年度末   |    | 40   | 58   | 9    | 107 |
| 平成28年度末   |    | 38   | 57   | 7    | 102 |
| 平成29年度末   |    | 37   | 57   | 2    | 96  |
| 平成30年度末   |    | 34   | 55   | 0    | 89  |
| 令和元年度末    |    | 34   | 56   | 0    | 90  |
| 令和2年度末    |    | 31   | 58   | 0    | 89  |
| 令和3年度末    |    | 32   | 56   | 0    | 88  |
| 令和4年度末    |    | 30   | 56   | 0    | 86  |

※管理者、会計年度任用職員を除く。

平成10年度から平成23年度までについては、高槻市水道サービス公社派遣職員を除く。

